

Fuji Language School

新入学生 募集要項

この募集要項は、本校の認定日本語教育機関認定課程に、留学の在留資格をもって入学しようとする者を対象としています。

本要項に記載されている金額は全て日本円です。

1. 学校概要

住所	群馬県前橋市総社町 4-2-1	
設立	2011年4月1日	
定員	160名（2027年3月31日までは200名）	
学生数	留学生：169名 その他：16名（2026年4月1日現在）	
コース	進学2年課程 進学1年6か月課程	
授業時間（2部制）	午前の部 8:45 ～ 9:35 9:40 ～ 10:30 10:40 ～ 11:30 11:35 ～ 12:25	午後の部 13:15 ～ 14:05 14:10 ～ 15:00 15:10 ～ 16:00 16:05 ～ 16:55
宿舎	① ドマーニ（校舎3階から5階） ② ドマーニ上小出（自転車で約16分） ③ 清里前原団地（自転車で約10分） ④ ラ・マシア（自転車で約5分）	
立地	・群馬県の県庁所在地、前橋市の住宅街にある学校です。 ・東京から最寄り駅（JR群馬総社駅）まで約1時間半。 ・JR群馬総社駅から徒歩約15分、JR新前橋駅から自転車で約20分。	
沿革及び実績	2011年4月に定員60名で開校。 2014年4月、定員80名へ増員 2015年4月、定員120名へ増員 2016年4月、定員180名へ増員 2018年7月、定員260名へ増員 2021年4月、定員200名へ減員 2027年4月、定員160名へ減員	

2. 設置者について

設置者名	株式会社 FLS
代表取締役	久郷真太郎、久郷育江
本社所在地	埼玉県熊谷市万平町 1-119 Tel:048-526-7111
設立	1996年2月
沿革	株式会社前橋テクノサービスとして日系ブラジル人を中心とした製造業における構内請負業及び人材派遣業を行う。 2011年4月 Fuji Language School 開校。 人材派遣・請負業務を関連会社に移管し、日本語学校運営事業専業となる。 2018年4月 株式会社 FLS に社名変更。 2019年9月 登録支援機関として登録を受ける。

3. 校長概要

校長氏名	本間昌治郎
略歴	横浜国立大学経済学部卒 大手自動車部品製造会社、ヘッドハンティングファームを経て現職。 2011年の当校設立時より経営担当役員として学校運営に従事し、2017年4月より経営担当役員兼校長を務める。 2023年8月 行政書士登録

4. 課程概要

課程	学習期間	入学日	定員	総授業時間数
進学2年課程	2年	4月1日	120	1,520
進学1年6か月課程	1年6か月	10月1日	40	1,140
定員合計			160	

・進学コースは、大学院、大学、短期大学及び専門学校への進学を目指すカリキュラムを実施するコースです。

5. 応募資格

以下の全項目を満たすものは応募資格を有します。

(ア)当校における日本語学習修了後について、明確な目標・計画をもっている者。

(イ)在学中の学費、生活費等について十分な経費支弁能力があり、それを客観的資料により証明できる者。

(ウ)原則として外国での学校教育における12年以上の学校教育課程を修了した者。ただし、出身国における高校卒業までの学習時間が12年に満たない場合は、その限りではありません。

(エ)**進学2年課程**：日本語教育の参照枠において **A1 相当以上の日本語力を有すると認められる者**。日本語能力試験 N5 または出入国在留管理局より同等と認められている試験の合格証書所有者。ただしこれらの試験を受ける環境が無い国又は地域の場合は、150 時間以上の日本語学習歴を有するものも可とします。

(オ)**進学1年6か月課程**：日本語教育の参照枠において **A2 相当以上の日本語力を有すると認められる者**。日本語能力試験 N4 または出入国在留管理局より同等と認められている試験の合格証書所有者。ただし、過去に日本で勤務歴があるなど、客観的に見て A2 相当以上の日本語力がある可能性が高い場合は、日本語試験受験歴が無い場合でも校長の判断で応募を受け付ける場合があります。

(カ)原則として最終学歴の学校を卒業後 5 年未満のものとする。ただし日本語力等を勘案し校長が適当と認める場合を除きます。

6. 入学許可証の発行および選考方法

(ア)上記応募資格を満たす者で、当校が実施する入学試験に合格し、当校が定める期日までに在留資格申請に必要な書類一式を遅滞なく準備した者に入学許可証を発行します。

(イ)選考方法

- ・ 書類選考：パスポート、入学願書、最終学歴卒業証書、高校成績証明書、上記 5 (エ) で規定される日本語試験合格証または 150 時間の日本語学習証明書
- ・ 面接：日本語での面接試験（原則として現地で行うが感染症対策や、国際情勢等により Web で行う場合もある）
- ・ 筆記試験：ひらがな、カタカナ及び A1 相当レベルの筆記試験（15 分程度）
- ・ その他：当校において母語対応が困難な言語圏からの応募者については、英語力確認のため、英語での面接も行います。

7. 出願、在留資格申請から入学までの日程

	出願書類 提出期間	在留資格認定 証明書交付申請	在留資格認定証 明書交付時期	学納金 支払い期限	ビザ申請・交付 (各国にて)	入学日
4月入学	10月末まで	11月中旬	2月下旬	在留資格認定 証明書交付後 2週間以内	3月下旬	4月1日
10月入学	5月末まで	6月中旬	8月下旬		9月下旬	10月1日

※上記日程はおおよその基準であり、変動する場合があります。

※締め切り前であっても応募者が多数となった段階で受付を締め切ります。

8. 学納金 (税込)

<学費総額>

単位：円

入学時期	学習期間	内訳				合計
		選考料	入学金	授業料	自転車保険料	
4月	2年	33,000	110,000	1,464,000	3,980	1,610,980
10月	1年半	33,000	110,000	1,098,000	3,980	1,244,980

学費には、上記以外に授業で使用する教材費、1年に1回の健康診断費用及び学校が授業の一環で行う課外活動費用が含まれます。

<寮費> 単位：円

ドマーニ (群馬県前橋市総社町4丁目2番地1)

	面積	間取り	定員	入寮費	敷金	月額/人
Aタイプ	41.92 m ²	2DK	1名利用	40,000	30,000	53,000
			2名利用	40,000	30,000	30,000
Bタイプ	46.26 m ²	2DK	2名	40,000	30,000	33,000

※ 水道代が含まれています。電気代、ガス代は自己負担です。

ドマーニ上小出1, 2 (群馬県前橋市上小出町二丁目38番1、36番3)

	面積	間取り	人数	入寮費	敷金	月額/人
1人部屋	約22 m ²	1K	1名	40,000	30,000	34,000

※ 水道光熱費は自己負担です。面積は部屋により若干の違いがあります。

清里前原団地 (群馬県前橋市青梨子町1331番地)

	面積	間取り	人数	入寮費	敷金	月額/人
2人部屋	約60 m ²	3K	2名	40,000	30,000	25,000

※ 水道光熱費は自己負担です。面積は部屋により若干の違いがあります。

ラ・マシア (群馬県前橋市総社町総社1463-1)

	面積	間取り	人数	入寮費	敷金	月額/人
1人部屋	20.7 m ²	1K	1名	40,000	30,000	34,000

※ 水道光熱費は自己負担です。

下記全ての寮でWi-Fiが利用可能です。

<来日前のお支払い額と支払い時期>

① 学費

1年分一括払いと半年分払いを選択可能です。

	選考料	入学金	授業料	自転車保険料	合計
1年分一括払い	33,000	110,000	732,000	1,980	876,980
半年分払い	33,000	110,000	366,000	1,980	510,980

② 寮費

	入寮費	敷金	6か月分寮費	合計
ドマーニ A タイプ (1名利用)	40,000	30,000	318,000	388,000
ドマーニ A タイプ (2名利用)	40,000	30,000	180,000	250,000
ドマーニ B タイプ	40,000	30,000	198,000	268,000
ドマーニ上小出	40,000	30,000	204,000	274,000
清里前原	40,000	30,000	150,000	220,000
ラ・マシア	40,000	30,000	204,000	274,000

③ その他費用

項目	金額	備考
印鑑	1,500	銀行用
布団セット	8,500	入寮者に限ります
空港迎え	22,000	成田空港又は羽田空港から当校まで

※その他費用は希望者のみが対象です。

支払時期：在留資格認定証明書が発行されてから2週間以内。

支払方法：当校が指定する銀行口座に海外送金又は国内振込でお支払いいただきます。

振込手数料及び送金手数料は申請者負担となります。

※空港迎え費用は、事前に来日航空券の写しを当校へ送付し、当校が確認した便で来日する際の費用です。以下の場合原則として空港へ迎えに行くことができず、対応可能な場合であっても追加費用が発生することがあります。

- ・事前に航空券の送付なく来日したとき
- ・予定していた便に搭乗していないとき
- ・来日便の欠航や大幅な遅延が発生したとき
- ・その他迎えの手配に影響を及ぼす事象が発生したとき

学生都合により空港迎えをキャンセルした場合であっても、既にスタッフが当校から空港へ向けて出発している場合は、空港迎え費用は返金せず、追加費用が発生した場合はその実費を請求することがあります。

<来日後の学費の支払い額と支払い時期>

1. 来日前に半年分の学費を支払う場合

- ・来日後半年が経過する日までに、次の半年又の授業料をお支払いいただきます。
- ・支払い締め切り日が休日の場合は、その前日が締め切り日となります。
- ・想定外の事情により一括払いが出来ない場合は、分割払いを認めることがありますのでご相談ください。
- ・分割払いを認める場合、1回の支払いにつき 2,000 円の分割手数料を負担いただきます。

2. 来日前に 1年分の学費を支払った場合

- ・来日後1年が経過する日までに、次の半年の授業料をお支払いいただきます。
- ・支払い締め切り日が休日の場合は、その前日が締め切り日となります。
- ・想定外の事情により一括払いが出来ない場合は、分割払いを認めることがありますのでご相談ください。
- ・分割払いを認める場合、一回の支払いにつき 2,000 円の分割手数料を負担いただきます。

<来日後の寮費の支払い>

- ・来日後6か月を超えて寮に住む場合、毎月前月末までに当月分をお支払いいただきます。
例：10月分の寮費は9月末までに支払いいただきます。
- ・寮への居住は新入生を優先するため、6か月経過後の継続居住のご希望に添えない場合があります。

<一度納付された費用の返金について>

	返金
選考料	原則として返金しません。
入学金	入学月の前月末までに、本人の署名がある入学辞退届が本校に届いた場合のみ返金します。入学後、または入学日を過ぎた後は返金いたしません。
授業料	入学前の辞退については、入学月の前月末までに本人の署名がある入学辞退届が本校に届いた場合に返金します。入学後の退学の場合は、退学日を含む月の翌月以降の授業料を返金します。返金は、原則として当校における留学継続資格の終了が確認された後に行います。 帰国の場合は出国確認資料、在留資格変更の場合は新しい在留カードの写し、他校への転学の場合は転学先在籍確認資料等の提出後、原則として2週間以内に返金します。
入寮費	入居前にキャンセルした場合は全額返金します。 入寮費は、入居準備、清掃、設備手配等に充当される費用であるため、入居後は入居期間の長短を問わず返金しません。
敷金	入居前にキャンセルした場合は全額返金します。 入居後は、退去時に通常の使用を超える部屋及び備品の汚損、破損等が確認された場合、原状回復に要した費用を控除した上で返金します。 また、寮費、水道光熱費その他本校に対する未払いがある場合は、その未払い額を敷金から控除します。 なお、無断退去、連絡不能その他所在確認ができない状態となった場合は、残置物処分費用、鍵交換費用その他本校に発生した費用を敷金から控除し、残額がある場合に返金します。
寮費	入居前にキャンセルした場合は全額返金します。 入居後に退去する場合は、退去日の属する月の翌月以降の寮費を返金します。なお、退去日の属する月の寮費については、日割り計算による返金はいりません。 退去日とは、居住者による室内整理完了後、本校スタッフによる室内確認及び鍵返却が完了した日をいいます。 無断退去、連絡不能その他所在確認ができない状態となった場合は、本校において居室の明渡し及び退去確認が完了するまで退去したものととして取り扱いません。
自転車保険料	来日前に入学をキャンセルした場合、全額返金します。
布団	寮入居前にキャンセルした場合、全額返金します。
印鑑	印鑑は、来日予定日確定後に発注します。 来日予定日確定前に入学辞退又は印鑑注文のキャンセルがあった場合は全額返金します。 ただし、来日予定日確定後はオーダーメイド品として印鑑を発注するため、入学辞退又はキャンセルの場合であっても返金しません。

	なお、発注済みの印鑑について本人から希望があった場合は、送料本人負担にて送付します。
空港迎え費用	来日前にキャンセルした場合は全額返金します。 ただし、既に送迎業者へ手配を行っており、キャンセル料その他実費が発生した場合は、その費用を控除した金額を返金します。

返金方法：

原則として本人名義の銀行口座へ送金します。やむを得ず本人以外の名義口座を指定する場合は、本人による署名入り委任書その他本校が必要と認める書類の提出を求めることがあります。

振込手数料、海外送金手数料その他送金に要する費用は、受取人負担とします（敷金返金を除く）。

また、返金事務手数料として、返金1回につき5,500円を返金額から控除します（敷金返金を除く）。

9. 在籍中の就労（アルバイト）について

- (ア) 当校では、学生にアルバイトの紹介を行っておりません。 企業等から学校にアルバイト募集の依頼が来た場合のみ、アルバイト情報の提供を行います。
- (イ) 当校に在籍している間のアルバイトは、地方入国管理局長の許可を得た場合に限り週 28 時間（学則で定める長期休業期間中は 1 日 8 時間）の範囲内で行うことができます。ただし、風俗関連など学生としてふさわしくないアルバイトは出来ません。
- (ウ) 許可された時間を超えてアルバイトをしている場合、在留資格の更新等に影響が生じることがあります。
- (エ) 当校では毎月 1 回、アルバイト調査を行います。学生は必ずこの調査に回答しなければなりません。
- (オ) 学生は、アルバイト先、業務内容、労働時間その他アルバイト状況について、当校から求めがあった場合は報告しなければなりません。
- (カ) また、資格外活動許可の範囲内で適正に就労していることを確認するため、当校が必要と認める場合には、雇用契約書、給与明細、勤務記録、給与振込口座情報その他関連資料の提示を求めることがあります。

10. 在学中の一般的な生活費など

- (ア) アルバイトの収入は平均して月額 80,000 円から 100,000 円（時給 1,100～1,300 円）程度です。仕事の内容や勤務時間によってはこれより少なくなることもあります。
- (イ) 授業料以外の支出は、家賃 25,000 円（友達と一緒に住む場合）、水道光熱費 10,000 円、食費 20,000 円、携帯電話 5,000 円、その他 10,000～20,000 円ほどで、合計 70,000 円から 80,000 円ほどかかります。

11. 出願書類についての注意事項

- (ア) 出願時に必要となる書類については、別紙「必要書類一覧」をご確認ください。
- (イ) 出願書類は、すべて出願時から 3 ヶ月以内に発行されたものを使用してください。
- (ウ) 外国語により作成されているものは、すべて日本語訳を添付してください。翻訳文には翻訳者の氏名住所・電話番号を記入してください。
- (エ) 提出書類に虚偽、改ざんその他重大な不備が認められた場合、又は在留資格認定証明書交付申請に必要な条件を満たさないと当校が判断した場合は、入学試験合格後であっても、当校の判断により入国管理局への申請を行わない、又は申請を取り下げることがあります。また、入学手続後又は入学後に虚偽等が判明した場合は、出入国在留管理局への報告の上、入学許可を取り消し、又は退学処分とすることがあります。

12. 経費支弁者の義務と責任について

経費支弁者には、以下の責任が生じます。

- (ア) 留学生の学費、生活費その他日本滞在中に必要な費用を適切に負担すること。
- (イ) 留学生が日本の法令及び当校の規則を遵守し、適切な留學生活を送ることができるよう、必要な指導及び支援を行うこと。

(ウ) 経費支弁が継続できない場合、又は留学生の在留継続が困難であると当校が判断した場合には、退学、帰国その他必要な対応について当校と協議しなければなりません。

1 3. 出願方法

- ・ E-mail にて当校に必要書類を送付し、当校において書類審査を行います。
- ・ 書類審査後に筆記・面接試験を行います。
- ・ 書類審査、筆記・面接試験に合格したのち、申請書類を当校が指定する方法で提出いただきます。

【Email】 info@fujils.com

【原本郵送先】

〒371-0853 群馬県前橋市総社町 4-2-1

Fuji Language School 申請書類担当者宛

027-289-8600